

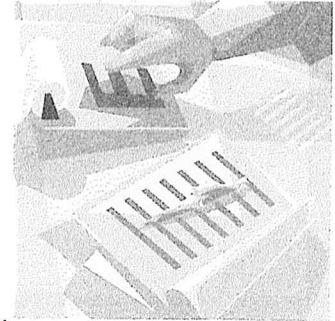
# 税務相談所開設のお知らせ

令和2年度所得税の確定申告の期限は3月15日(月)、個人事業者の消費税の申告期限は3月31日(水)です。

申告の準備はお済みでしょうか？税の専門家である税理士があなたの申告の相談に無料でお答えします。

## 《相談例》

- ☆医療費控除などの各種控除額が分からない
- ☆確定申告書・決算書を提出する前に点検してほしい
- ☆上場株式の譲渡損失の申告方法が分からない
- ☆消費税の計算方法が分からない
- ☆その他所得税・消費税等に係る事項について知りたい



## 記

### ■開催日時

3月2日(火)	9時～12時	税理士 曲直瀬 一洋 氏
3月3日(水)	9時～12時	税理士 松山 幸久 氏
3月4日(木)	9時～12時	税理士 桑 映子 氏

■場 所 東浦町商工会 研修室

■その他 予約制です(電話又はFAXにてお申込み下さい)

TEL: 83-6123 FAX: 84-0425

経営指導員が確定申告の指導を行ってはおりますが、消費税対象事業者数の増加等により、会員の皆様のご要望に添えない場合がございますので、是非この機会をご利用下さい。

## 税務相談申込書

事業所名		相談者名	
TEL		FAX	
相談希望日時	3月 日( ) 午前 時 分頃		
相談内容			
電子申告	代理送信の希望 ・ 有り ・ 無し		